

# 労働者派遣法に基づく情報公開について

株式会社TKUヒューマン

令和6年7月1日現在

住所	熊本県熊本市北区徳王1丁目6-52 TKUぷらざ2F
派遣労働者の数	114人（令和6年6月1日現在）
派遣先数	46件（令和5年度派遣先事業所数 実数）
派遣料金（8H平均）	18,938円（令和5年度）※消費税含む
派遣賃金（8H平均）	12,968円（令和5年度）
マージン率 (派遣料金－賃金)÷派遣料金	31.5%（令和5年度）
マージンに含まれる費用	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料</li><li>・ 年次有給休暇取得時の賃金</li><li>・ スタッフに対する登録受付・就業先紹介、就業中フォロー・契約更新等の就業管理に関わる費用</li><li>・ 社員人件費・オフィス賃貸料・通信費・営業活動費・事業許可手続費用等の事業運営に関わる費用</li><li>・ 募集・採用のための求人広告掲載費用</li><li>・ 福利厚生及び研修等に関わる費用</li></ul>
教育に関する事項	ビジネスマナー、就業における注意点、個人情報保護・情報セキュリティに関する事項等を踏まえた法令順守勉強会の受講や、専門性の高い技術に関わる研修やe-learning、社内外研修が受講できます。（費用は当社が全額負担、もしくは一部負担。賃金は有給、もしくは無給）
その他参考と認められる事項	社会保険・雇用保険、年次有給休暇、法的休暇、定期健康診断等の福利厚生サービスをご利用いただけます。
労働者派遣法30条の4第1項の 労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先	営業部 096-359-3412